

平成26年白老町議会総務文教常任委員会協議会会議録

平成26年 3月25日(木曜日)

開 会 午後 4時05分

閉 会 午後 5時28分

---

○会議に付した事件

1. 地域担当職員制度について

---

○出席委員(6名)

委員長 小西秀延君

副委員長 山田和子君

委員 吉田和子君

委員 齋藤征信君

委員 本間広朗君

委員 前田博之君

---

○欠席委員(なし)

---

○説明のため出席した者の職氏名

生活環境課町民活動担当課長

中村英二君

生活環境課主幹

渡辺博子君

---

○職務のため出席した事務局職員

事務局 長

岡村幸男君

主 査

本間弘樹君

---

## ◎開会の宣告

○委員長（小西秀延君） ただいまから総務文教常任委員会委員会協議会を開催いたします。

（午後 4時05分）

---

○委員長（小西秀延君） 本日の協議事項は地域担当職員制度についてでございます。最初に町側からの説明を求めます。中村町民活動担当課長。

○生活環境町民活動担当課長（中村英二君） まず大変忙しい中お時間をつくっていただきましたこと感謝申し上げます。資料に基づきまして制度の予定につきまして内容説明させていただきます。お配りしております資料につきましては1ページから6ページが説明の内容になるのですが9ページのほうから関係ありますので先に説明をさせていただきたいと思っております。今回の地域担当職員制度の取り組みにつきましては協働のまちづくりという私も白老町の取り組みの中での取り組みの一つとして制度のほうを検討進めてまいりました。中身について詳細は省略させていただきますが、9ページ白老町のまちづくりの経過ということで昭和の63年、元年以降取り組んできた経緯が簡単に記載をさせていただいておりますが、次に下のほうに町内の現状と課題についてであります。これまでの今議会の中でもさまざまな町内の状況についてのご意見等もございましたが10ページお開きいただきたいのですが、地域のコミュニティの低下のような状況、少子高齢化の現状などさまざまな状況が我がまちを取り巻いております。この中で、町内の状況の中で端的にお話できるのが今年の会議の中でも出席いただいている議員さん多数おられますが、10ページの1番下のほうに毎年実施しておりますまちづくり懇談会における意見ということで町内会の役員のなり手がいないですとか町内会活動に無関心な会員が増加しているなど町内会を取り巻く現況についても町内会の役員の皆様の声としてこのようなものが出ております。ちょっと飛びますが17ページに町内会の活動についての経過を簡単に記載させていただいておりますが、17ページ戦前の町内会の状況につきましては申すまでもなく上意下達の国からの全国民をコントロールするそういった組織であったということで公職追放だとか地方自治法の制定ですとか自治制度自体も大きく変わり、17ページのほうの下になります4番目に条例に基づく規制制度というものを昭和34年7月以降、白老町区政に関する条例というものを設けて進んでおります。18ページに移りますが、この区制というのは戦前のものにも近いような形で会長さん、町内会長さん代表の方、区長が町の報酬を受けて町の下請のような仕事しているということも含めまして、これについては見直しがありました。これらの自治法にも抵触するということも含めて昭和57年に規制は廃止されているのですが、戦前から地縁として隣組からこの区制制度そして5番目になります民民主的な町内会活動へと進んでおります。その後の昭和54年、ちょっと区政制度とも若干ダブりますが昭和54年1月以降の議論の中で同年54年の9月に白老町町内会連絡協議会が結成され、またそののち平成6年にこの連絡協議会が現在の町連合に変わってまさに国のコントロールから自分たちの町内会活動を白老の中で取り組んできております。18ページの下段なりますが8番目の協働のまちづくりにつきましては冒頭にお話ししました白老町の協働のまちづくりにも

大きくかわり町内会についてもこの動きに協力をいただいている経過は皆さんもご承知かと思えます。特にここに記載のとおり平成15年からは町連合が協働のまちづくりの推進の主演として現在のまちづくり活動センターと位置づけております町連合それから3R推進協議会、花と緑、防犯協会、自衛隊協力会、まちづくり活動促進センター、これらのものを取り込み平成19年からは広報活動も取り入れて現在に至っております。あえてこのことを説明申し上げるには町連合のこの15年以降の協働のまちづくりの中で町連合としましては18ページの1番下9番目になりますが地域まちづくり協議会の設置に向けてという考え方が進んでおります。これにつきましては地域ごとに自ら考え取り組むということの大切さを決め取り組んで参っております。19ページこの関連になりますが、これまで町連合としましては地域まちづくり協議会をつくるのだよという想定をいたしております。ここに記載のとおり役割ですとかその協議会の話し合いの具体的なテーマですとか活動する団体、町内会以外の団体との連携。またこの当面するということで地域まちづくり協議会の編成については現在のまちづくり懇談会、竹浦・虎杖浜地区で1つ、そして石山も含むわけですけども萩野・北吉原地区そして白老・社台地区、この大きく3つの地区を仮の地域まちづくり協議会として位置づけているということのをこれまで町連合は訴えてきて取り組んできておりますが、実はこういう構想がなかなか進んでいないという現況がございます。現在は1年に一度地域まちづくり協議会をまちづくり懇談会の時期、秋口に地域の要望を受け行政と一緒にまちづくりを考えるということの構想での取り組みなっておりますが発展形として今後それぞれの地域でまちづくりを進めたいという考え方が過去にございます。次に地域担当職員制度の関連の資料ですが15ページをお開きいただきたいと思えます。このような白老町の現況に対して平成24年度に私が制度、地域担当職員制度ということの制度をスタートするための検討として生活環境課に担当参事として配置され現在に至っておりますが、この間にいろいろさまざまな活動もしながら課題にもあたりながら進んでいるのですが、これまでに調べました全国先進的な制度の中でどんな機能があるのかということの確認をいたしております。15ページに書いてありますとおり大きく4つの機能があるということを確認しております。1つは地域の意見要望を収集するという事。地域担当職員が地域とのパイプ役となって現場主義で地域に出向いて地域の要望を聞き行政につなぐという活動、アウトリーチ活動、手を伸ばすという活動が1つであります。②としまして行政情報の提供。担当職員は自治基本条例にうたわれている地域との情報共有のために積極的に発信できる行政情報を地域に伝えるというのが2つ目の役割です。3つ目、さまざまな地域との活動を一緒に取り組む中で信頼関係を構築していくということの機能。そして最後になりますが4点目に地域がまちづくりをする地域活動をお手伝いする、促進するという役割を考えております。そのほかに下に書いてありますが、考え方としては横断的な連携、担当する職員以外のサポートとして役場内の横のつながり、そして役場と地域とのつながり、こういった横断的な連携。また現場主義ということで机に向かっているだけではなく地域に飛び出すという現場主義。また議論、話し合いとそれを具体的なものに結びつけていく実践、こういったものをキーワードとして取り組むということで全国の事例から我が町もこういったものに基づく取り組みをしたいというまとめをいたしております。次に16ページであります、そういった全国の事例を調べ全道の事例を調べた中で制度には私が勝

手につくった型ですが6つの型に分けられるということで説明をさせていただきたいと思います。まず1点目が、職員が自分の仕事を持ちながら兼務で職員がチームを編成する型。兼務の職員チーム型と勝手に命名しておりますが道内における多くの自治体が行っています。例えば管理職が責任者となって他の課の複数の職員がチームを組み自分の本務を持ちながらかつ地域担当を本務として地域とのパイプ役となって地域の要望、出向いて受付をしたりまた地域の行事に参加する、そういったことに信頼関係を高めるとというのが1つであります。これに対する簡単な評価であります但し北海道内全国でも最も多いスタイルであるというふうに思っております。ただ地域に出て御用聞き、言葉が悪いのですが、御用聞きのような活動している事例が大変多うございまして地域の要望を聞いてこういったことに重きを置いた活動、これが年々マンネリ化をして形骸化しているという事例が実に多いと。多くの自治体がかような状況にあるというのが1点です。また②ですが専任の職員を置くという専任職員配置型。例えばですが札幌市の例なのですけれども課長職である管理職そして嘱託職員を2名程度札幌市内の約70カ所の地区に、地区のビルの1室を借りて地区のまちづくりセンターとする拠点を設けると。ここには諸証明ですとか行政としての窓口機能を持って市民の窓口となること。またその担当する地区内の活動団体、町内会ですとかいろんなNPO法人、これらのもの相談役となって活動を支援するということでもあります。評価につきましては大変すばらしい活動なのですが専任職員に対する、また拠点施設に対する経費、こういったものが大変多くの経費を要するということでの評価が1つあります。次に3点目に職員ボランティア型ということで、これは全く職務、公務ではなくて職員の自分の時間でボランティアとして自分が住んでいる職員の居住区域に私は地域の担当者ですということで普段から顔を合わせる信頼関係を高め行政とのパイプ役となると。これらについてはお隣りの登別市が採用しております。これについてはどうしても評価ですが公務ではないために職員の実践に委ねることがあったり、1番目と同じ年々こう意識の低下など含めてマンネリ化と形骸化という実態があるように確認をいたしております。次に4番目、全職員の参加型ということで、これは千葉県習志野市の例ではありますが、これは皆様ご承知かと思いますが昭和40年代の当時の市長が採用しすごい反発を受けながらも現在に至って全職員が市職員として採用された時点で自分の地域担当として兼務で持っているということで、これは日常的な活動のほかに地区別のまちづくり会議を運営し予算要望会議、予算を要求するためのそういった行政経営システムを構築しているということで大変な参考になる事例かなと思っておりますが、評価であります但し本当に理想的な活動の事例の1つかと思うわけですがいかんせん現状の白老町における財政状況人員体制、これにおいてはスパッとこの事例を採用するというには至らないということでの評価であります。最後に5番目ですが地区公民館活動支援型ということで私ども白老町今回は⑤に近い形のをイメージし取り組みたいという考えです。これは北海道というよりも道外に多く高事例として活動しております。古くからそれぞれの本州の地区では公民館を中心に社会教育主事を配置して地域の町内会ですとか各団体ですとか普段からの活動しているそういったものに専任の地域担当職員を配置してそれぞれの地域の実情に沿った支援活動を行っていくということでもあります。評価であります但し地域まちづくり活動活性化を支援する事例として我がまち白老町でも今後取り組みのことが参考となることが多いという事例として捉えてご

ざいます。そういったような前振りを置いて資料の1ページにお戻りいただきたいのですが、これまで24年から活動についての取り組み調査行ってまいりましたが1ページに初めにということで書いてありますとおり黒くアンダーラインで塗っている部分であります。長年にわたる白老町の協働のまちづくり歴史、そういった取り組みの実体、これに対して町はこの度の地域担当職員制度を導入して地域の情報や課題を共有し地域が必要とする情報をわかりやすく提供するなど、地域と行政が連携した地域まちづくり活動の促進により、地域住民が主役となる住みよい地域まちづくりを目指す考えでありますという考え方で取り組みを始めたいと思います。2番目の地域担当職員制度概要についてであります。町はこれまで今話いたしましたとおり他に誇れる郷土のまちづくり活動、町内会等を主としたまちづくり活動を行っております。この活動をベースとして地域担当職員制度の検討を進めて参りました。また現実的には財政化健全化プランを今取り組む現状、こういったものを踏まえましてまず最小の経費、最小の人数、そういう体制で住民を地域づくりの主役と位置づけた活動を促進していくという考え方でございます。1番下になりますが(1)担当職員の役割、これにつきましては先ほど紹介しましたとおりいくつもパターンがございますが地域と行政のパイプ役となることが一つであります。また2つ目に地域まちづくり活動、これらの促進役となるということを役割として考えました。(2)職員の配置であります。担当職員は地域担当職員制度を所管する課のグループの所属とするということで現時点におきましては生活環境課の町民活動グループの一員として配置することとして進めております。次へと2ページと3ページになりますが、2ページの1番上にあります

(3)制度の推進体制であります。図式の中に町長、副町長、担当課長、グループリーダーそしてグループがあるということで、現在の生活環境課町民活動担当課長のもとに町民活動グループ、この中に現在いるグループリーダー、サブリーダー、グループ員に合わせて担当職員を配置するという考え方であります。前後いたしますが資料のほうには載せておりますが昨年度より協働のまちづくりの劣化というものに対して町長を代表とする協働のまちづくり推進会議というものを昨年度立ち上げ現在取り組みを進めております。この推進会議の下に若手を中心とする全課から推薦いただいた推進班18名で現在協働のまちづくり推進班という活動を行っております。これは当然本務を持ち限られた時間で活動いたしておりますが職員、庁舎内の協働に対する考え方を強化するという考え方で現在も取り組んでおりますし今後も進んでいくという考え方であります。この推進班の活動と合せて今回地域担当職員を配置し、これから進む活動にそれぞれ連携していくという考え方であります。先ほどご紹介のとおり、これまで町連合と共に歩んできた中で町連合が現在当面とするその地区まちづくり協議会につきましては、ここの地域担当職員の枠の中に書いてありますとおり①社台、白老、②、③ということでそれぞれ3ブロックに分けた現在のまちづくり懇談会の組織であります。こういった地区に担当職員を配置するという考え方であります。実は昨日26年4月1日の人事の内示を私ども受けました。そして本日再任用職員の内示を受けております。担当職員につきましては再任用職員を私ども担当課としても3名配置していただきたいということで要望いたしましたところ、本日までの内示におきましては2名の再任用職員を配置するという内示を今受けてございます。今後この3地区に対する担当者としての取り組み、2名とするのか3名とするのかということについてグループ内で検討し

それぞれ専任の職員を配置した中でそれぞれの地区の活動をしていきたいという考え方でございます。では次に業務の内容は何かということでございますが、2ページ(4)業務の内容ということで2ページの①からの3ページの⑧まで、これらの業務を担当するという考え方で整理をいたしております。①につきましては先ほど説明いたしましたとおり、地域とのパイプ役となって地域の要望を聞く活動が1つ。また②につきましては行政情報を伝えていくという機能。また③につきましては担当者が町内会の行事等もしくは地区内での行事等に対する要望があれば出向いていくということでございます。④と⑤をとばしまして⑥地域訪問活動ということで昨年度の多くの職員にかかわっていただき地域訪問活動というものをやっておりますが、こういったアウトリーチ活動。今回の限られた人員ではございますが、こういった活動についても検討して参りたいと思っております。また⑦につきましては、これは内部のものになりますが地域との連携をする中で要望の調整ですとか、また発信する情報の整理ですとかさまざまな調整を要すると思えます。また出てきた要望を実際に現課、各課と連携をとるといようなことを含めて連絡会議というものも設けて調整をするということでございます。⑧につきましてはその他の地域担当職員が対応すべき事項以外に個人のものについてもつなぐというような形のその他という位置づけでございます。つきましては、続きまして3ページの④と⑤について説明をさせていただきたいと思えます。まず④につきましては地域まちづくり協議会の設置に向けた手助け、促進役として今後26年度以降継続的な取り組みをいたしたいということの機能としての1つであります。担当職員は当面3地区とする地域まちづくり協議会の活動について、地域まちづくりの全国の先進事例等情報を提供しながら促進役としてかかわっていくと。特に26年度におきましてはその初年度といたしまして活動の主役はやはり町内会でございます。地域まちづくり活動の推進母体となる町内会活動の強化を考えております。このため今年度平成25年度に第1回の協働のまちづくり研修会というものを開催いたしました。26年度におきましてはテーマを町内会活動の最高規範とする、仮称でございますが町内会活動の決まりという、そういったものを制定する取り組みをこの研修会の中で取り組みたいという考え方で整理をいたしております。翌年度、平成27年度以降につきましては、こういった町内会活動をベースにいたしましてからのもっと細分化も含めた地域まちづくり協議会の本来のあり方についての本格的な議論に入っていく、そういった継続的な取り組みに地域担当職員がかかわっていくという考え方でございます。次に⑤でございますが地区コミュニティ計画の策定等の取り組みということで、これにつきましては議会等でも説明で一部させていただいておりますが平成26年度1年で集中的な取り組みをいたしたいという考え方でございます。担当職員はこの中で26年度において地区コミュニティ計画を策定するということと使命を持って地域の方たちと一緒に取り組みたいということでございます。合せて全ての公共施設ということにはなりません地区コミュニティ計画にかかわる、もしくは地域まちづくりにかかわる集会施設等の公共施設のあり方について合わせて議論していただくという考え方で取り組みをいたしたいと思っております。具体的な項目につきましては地域それぞれ3地区においてそれぞれ特徴のある地域があります。また悩み、課題もそれぞれ各地区にございます。それをその構築の方たちで話し合いによりそれらの課題をピックアップする、抽出するというところでございます。関連であります第4次総合計画の中には地区別の計画

というものをつくっておりますが、第5次においては全地区を取り組むということで地区別の計画はつくってございませんが現在ないわけですので、これらにも総合計画における地区別計画と違いますが地区別の地域のコミュニティ計画について検討していきたいという考え方でございます。この中には現在の財政再建の道の中ではハードにいくらというようなことの議論がなかなかでき得ないという現実がありますのでソフト中心にこれから自分たちの地域をどうつくってかということの計画づくりに地域担当職員が取りまとめ役、促進役としてベテランの職員がこれらの取りまとめ役としてかかわってきたいという考え方でございます。当然1年で取り組みつくるわけですがその後のものについては振興計画も含めて継続的な取り組みをしたいという考え方であります。次に4ページであります、今話したことがなかなか見えづらいと思いますが、ちょっと簡単な図式で説明させていただきたいと思います。4ページでございます。4ページの中に将来展望といたしましてみんなの心をつなげる笑顔と安心のまちという大きなまちづくりの目標に向けてセーフティーネットの構築ということで上段に行政の取り組み、そして下段に現在に地域のかかわりということで分けをいたしておりますが26年度については今申しますようにアルファベットのAとして協働のまちづくり研修会、これを100人規模で2回、7月と11月に開きたいという考え方で、これについては先ほどいいます町内会活動の最高規範というものをつくるということ。これについては当然今後の活動のベースになるということで継続的な取り組みをしたいという考え方であります。下のほう26年度の取り組みにつきまして今申しました地区コミュニティ計画の策定、公共施設見直し、これらについてまず計画を26年度につくり、これらについては今後の継続的な取り組みの中に今後も行政のこれから取り組み、庁舎内の取り組みと合せて地域の継続的な協働の取り組みを進める。この中で地域担当職員がパイプ役となって取り組んでいくという考え方でございます。5ページにつきまして説明を省略させていただきますが4ページに書いている協働のまちづくり研修会のこれからの主だった予定でございますが計画7月と11月に研修会を開催して進めたいという考え方。6ページになります地区コミュニティ計画の策定等につきましては、これから町連合につきましては既に3月に三役に説明をさせていただき4月に役員会がありますのでこの中で考え方を説明させていただきます。また4月25日に町連合の定期総会、また町内会長会議が予定しておりますので、こういった中で説明をしご理解をいただきながら5月下旬には町内会の地区別の役員さんの改選も終わるとということで6月の中旬に地区コミュニティ計画策定委員会、仮称でございますがそういう組織を立ち上げそれまでに事務局もしくは行政のほうではさまざまな情報整理し第1回の立ち上げの際には講演会も開きながら今後の計画策定の基礎として、参考として取り組む考え方でございます。予定はあくまでも予定でございますが、こういった取り組みをしたいと思います。7ページにつきましてはこの地区コミュニティ計画の概略図で現状における地域の皆様の課題また行政の現在取り組んでいる項目もでございます。こういった概念図に基づきまして地区コミュニティ計画を策定していきたいという考え方でございます。8ページにつきましては地域担当職員制度、今説明いたしましたことのイメージ図ということでご理解をいただきたいと思えます。大変長くなりになりましたが以上で資料に基づく説明を終わらせていただきたいと思えます。

○委員長（小西秀延君） ただ今町側からの説明が終わりました。質疑を受けつけます。質疑ありま

す方はどうぞ。山田副委員長。

○副委員長（山田和子君） 山田です。1つお尋ねしたいのですが、地区を3つの地区に分けるということは理解できたのですが、町内会の課題として人数のばらつきがあって本当に高齢者の方しかいない地区がありますよね。そういうそのものの地区の場合で町内会の再編成というところはいつ着手するのでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 中村町民活動担当課長。

○生活環境町民活動担当課長（中村英二君） 現まず3地区につきましては先ほど来説明のとおりこれまでのまち懇でのブロックということでの位置づけでございますので、まずブロックごとの職員を配置しての取り組みになります。ただその中における個々の課題につきましてはご説明いたしましたとおり町内会自体が我々こととして何が課題なのかということの研修会を行います。その中で議論の中で実際現在も町内会長さんたちを再編をとということの意見が出てきておりますので、そういった中で議論していきながら進めたいという考え方でございます。

○委員長（小西秀延君） 山田副委員長どうぞ。

○副委員長（山田和子君） 地区担当職員の方が再任用職員さんを配置するということなのですが、八戸とのか事例を見ますと事前にワークショップなどを開催してファシリテーターというかスキルを上げるための研修なさっているのですけれどもそういったことの予定はありますか。

○委員長（小西秀延君） 中村町民活動担当課長。

○生活環境町民活動担当課長（中村英二君） 今回再任用職員を配置したのはやはりベテランとしてこれまで長く行政経験を持っているということ为前提として検討いたしました。委員おっしゃるとおり当然歩んできた道の中での不徳の部分だとか特殊な部分でございますのでの事前の研修会等を予定しております。担当職員ばかりではなく全職員に対してもこういった形でということの取り組みを予定してございます。

○委員長（小西秀延君） 斎藤委員。

○委員（斎藤征信君） 聞いていてイメージがばらばらで頭の中で整理できないのです。何もかにも全部突っ込んであって考えていることはよいと思うのです。役場と町連合と住民が本当に一体になっていこうと、それこそそこから協働ができるのだというものの考え方というのは、それはそれでいいですよ。ところがそれがきちっと頭の中で整理されないどこからどういうふうにからむのかということとを全く頭の中で整理できないでいるのです。1つは今思いつくところから聞いてみたいのですが、役場の組織ができる、そして出て行って町内会の活動の決まりをつくる。これはこれちょっと意味がわからない。町内会というのは町内会独自で自分たちで決めるものを活動の決まりをつくりなさいと、誰がつくるか知らないけれども上から降りてくるものではないかはずでしょう。そこら辺が何か上から押しつけられてそういう組織をつくらなければだめかということが1つ。それと役場の体制がそうやってできるとすれば町内会だってそれに対応する組織をつくらなければならないですよ。そうするとそれは誰がやるのかと。それだけのスタッフがいるのか。ここにも書いてあるように年とって役員のみなり手もない。まさにうちの町内会なんかあてはまるのだけでもばたばたと倒れていって次役員



どうしようかと思っているのだけど。そういう中でこういうふうにとすれば、それに役場の動きや何かに対応できる町内会組織をつくっていくとすれば会長やれよと。負担が段々大きくなって動ける場所に負担が大きくなっていったらどうしようかと。やはりそういう窓口や何かもつくって担当役員を町内会にも置かなければならないという、そういうあたりをどういうふうに見るのかということもわからない。それからもう一つは言ってしまうと組織づくり中で協働のまちをつくりましようという大前提があるわけで、だけでも協働のまちをつくるために出て行って要望を聞いてそして意見も聞いてソフト面で何とかまとめて仲よしになりましようかと、こういうことなのだけでも、もう一つの狙いは地域コミュニティの政策をつくる。これは全く質の違うものがここへ持ってこられる。だとすれば本当に第4次総合計画にあったような地域にどういう計画がどういうことを目的にするかという、どんな地域にするかというのがあった。それを各組織から地元からつくっていくのだよと言われたらものすごい大きな仕事になるのです。理想としてはいいですよ。だけでもそれだけの力というのが今町内会にあるかどうか。勝手なことは言うかもしれない。だけでも1つのまとまった全体でこういう形にしようというそういう動き取れるだけの町内会の力を持っているところというのは幾つあるのかという、そのことも心配。それから町内会の会館を基本にしてその中で活動を主体にしてやっぴいこうなんという向きもあるようだけれども、それだけの都会と違って地域にそういう拠点というのがあるのかどうなのか。自分の地域から離れて離れたところ会館まで行って何かやっているのに日常活動をその地域で会館を使ってやることができるかどうか。またそれも現実的でないなどという感じがしてそのあたりどんなふうになるかな。まだまだいっぱいあるのけれども今ぱっと1番最初に気がついたところはそんなところなのだけでも、そういうことが整理されなかったらよかったよかったですとならないような気がしているのだけど。

○委員長（小西秀延君） 中村町民活動担当課長。

○生活環境町民活動担当課長（中村英二君） たくさんのご質問をいただいたのですが、まず町内会活動の仮称のこれについてはあくまでも地域の皆さんに話し合ってください現状において課題がいろいろあります。先ほどおっしゃったような再編問題ですとか、それからある町内会は解散するという町内会も実はありました。あと加入がなかなか進まないですとか地縁団体がある町内会だとか、あと選挙に対する町内会のかかわりではあるとか、こういったものを町のそういったものを白老の先ほど歴史の中において、こういうことを裁く決まりというのが一切ないというのが現状であると。これらについて実際には全国にこの事例はたくさんありますので、こういった自分たちが今後向かうであろう再編ですとか、その町内会の解散ですとか、そういった現実的な課題に対して自分たちが判断するものを役場がつくるのではなくて地域の皆さまたちがこうすべきということの考え方で整理をしていきたいということを町としては後押しをしたいという考え方でありますので必要なものを地域の方たちの議論の中で決めていきたいというのが一つであります。また要望を聞いてどのように活動するかその地域コミュニティづくりを限られた人員でやっているのにとということにつきましても、あくまでもこれまで町連合が進めてきた考え方を踏まえて新たなものではなくて現在の町内会の構成する役員さんですとか、皆さんが考えていく望ましいまちづくり、そういったものをベースにして構想して

きたこれまでのものを具現化していきたいという考え方なのです。ですからあくまでも町は、職員は協働というキーワードでかかわりを持っていきますが地域の皆さんがこの地域のコミュニティをどうするかということの議論をしていただく話し合いの場を持つ、つくるということに重きを置いて先ほど3ページの④とか⑤というのはそういったものを何か具体的なものを決めていかなければことは進まないということでもありますので。また役員さんについても当然会長さんの負担が多くなるのが想定されますが研修会を年2回やりますのでそこに出席していただく役員さん。また地区コミュニティ計画についてはほぼ1年間何らかかかわっていただき活動していく形になりますのでそこに集まっていた役員さん。これは会長さんだけではなくて副会長、総務部長それぞれの事情を合わせて役割を分担しながら先行していただき、まず自分たちで考えるということの前提で組み立てをさせていただいております。あくまでも町がこうしなさいですとかそういう上から目線のこと是一切考えてごさいません。地域で計画をつくる地域の決まりをつくるということが必要だろうということを想定して町はベテラン職員を配置してそういうかかわりを持っていきたいという考え方が今年度の26年度の思い、取り組みとして④、⑤を想定してごさいます。①から⑧までさまざまな機能はごさいますが欲張って全部やるというのはなかなかでき得ないことかと思っておりますので④と⑤に重点を置いた取り組みを26年度はしていきたいなという考え方で組み立てております。以上です。

○委員長（小西秀延君） 前田委員。

○委員（前田博之君） 一生懸命考えてつくられたかと思っているし、ぜひやってほしいと思います。それでは主体性がどこにあるかよくわからないのです。それは3ページの今いみじくも課長が言った⑤。地域コミュニティの計画、取り組み読んだらこれは誰がリードのするのですか。町内会がリードしたのを担当職員がお手伝いするのですか。そうだったら何か働きかけないと町内会は絶対やらないと思います。やれる人もいないし。何を目指しているのかコミュニティの計画とは。うちの町内会でこれやっても誰も考えられないですよ。それをある程度のものをつくって、ここで組み立てたものでぜひ町内会でやってくれと来るのか、行政主体なのか、今課長の話聞いたら町内でやってお手伝いだよというのだけど、ここで具体的に地域コミュニティ策定するとか公共施設の見直し、これ行政の仕事ですよ。そうしたらこの担当職員がちゃんとプログラムをつくってこうしましょうとやるのか、町内会から何もこういうもの、極端な話斉藤さんの町内会もそうだけど福祉会館なんか誰もつくってくれとは言わないですよ、悪いけど。行政がどうするかということになって議論していくのであって、そのきっかけづくりを主体性はどちらにあるのかなと思うのです。そして今まで言葉悪いのだけど、これになればまた町連合が別な話しするけども今までの言葉ですよ。皆さん言っている言葉では、町連合とか町内会何か役場の下請けみたいになって仕事ばんばんくるよと言っている。これ本当に主体性はどこになってくるのかということをごさだけちゃんと聞いておきたい。何か言葉でも説明では美しいのだけど誰がやって誰が責任とって誰が働きかけて誰がそういう町内会望んでいるのか。望んでいるのかよくわからない。否定しているわけではないから。

○委員長（小西秀延君） 中村町民活動担当課長。

○生活環境町民活動担当課長（中村英二君） 19ページに先ほど1番最初に説明させていただいた

とおり町連が想定する地域まちづくり協議会。この中で具体策的には地域課題の掘り起こし、地域課題の優先順位の協議、解決のための役割分担の協議、係る経費の協議等々を書いています。これは町連合が従来に考えたけども具現化していないというものでございます。また先ほどご紹介いたしましたとおり第4次の総合計の中の地区別計画。こういったものは実際に各地区の町民の皆さんお集まりいただいて、今紹介しました町連合の想定するものに近い形での意見を出しながら地区計画をまとめたという実際の実例がございまして。それで資料行ったり来たり申し訳ございませんが、6ページに先ほど説明を省略いたしました、6ページの上段B、地区コミュニティ計画の策定については、下の26年度は町連合や地域との合意形成を図り、仮称ですが計画策定委員会を組織すると。これは想定ですが各3ブロック20名程度の役員さん。これは町内には104の町内会があり18の地区別の地区連合町内会があります、ご承知のとおり。実際には竹浦、虎杖浜地区については1地区に連合が1つ。竹浦、社台です。また白老地区のように小さくたくさんある、それが18地区になっているのですけど、それらも総合して町連合とも相談しながらこのバランスを考え町連合とも連携しながらの役員、1地区別の20名程度を出していただき、またほかの団体、NPO法人ですとかそういった団体の方たちにも入っていただき1地区20名程度の策定委員会をつくと。この中には当然地域担当職員もかわりながら現在各全国流行のように地区コミュニティ計画という実はたくさんできております。本当に今私がイメージ図として掲載させていただいたようなものがたくさん全国ございます。そういったものも情報とし流しながら私どもはあくまでも前田委員おっしゃる主体はどこかということは、あくまでも主役は地域の住民の皆さま。格好いいこと言うなとおっしゃられるかもしれませんが地域の方が考えて課題を整理し、これはやはり町連合が意識したその手法、これを踏襲した第4次で培った私ども白老町の地区別の計画の手法。そして今日的な全国のコミュニティ計画策定の事例をこれらを交えて情報提供を町のほうから出ささせていただき組織する地区の皆さまと一緒に議論してつくり上げていきたいという考え方です。

○委員長（小西秀延君） 前田委員。

○委員（前田博之君） わかりました。6ページの地区コミュニティ計画策定あるでしょう、公共施設の見直しこれは26年に終了する。これは60名集めるのだけでも委員会をつくる連合会、町内会を選んで通知出すのか。町がやるのか。町内会が今までの町連合がお膳立てしたところに担当職員が行って、今言った説明するのか。こういうまちをつくらなければだめだと。それらの部分は結果的に町連合の仕事になって町連合が主体みたくなくなってしまうのか。

○委員長（小西秀延君） 中村町民活動担当課長。

○生活環境町民活動担当課長（中村英二君） ある部分はやはりそういったものにならざるを得ない部分が現実あります。繰り返しますが白老町のまちづくり協働のまちづくりは町内なくして語れませんし、地区の委員さんはその町内会の役員とその他の地区の想定しているのはNPO法人ですとかPTAですとか民生委員さんですとか、そういった方たちにも参加していただき地域の課題を出していただくという形になっておりますので、あくまでも町内会、町連合、これはかなりウエート大きいと思います。ほかの団体とも一緒になってまた一度公募というのも入れていきたいという考え方があります。

ますので、そういった考え方で検討しております。

○委員長（小西秀延君） 前田委員。

○委員（前田博之君） 全部そういったところに案内出すということなのでしょう。きっかけづくりは誰がやるのですか。担当職員が中心というのはわかったのだけれど具体的にこういうことをやるのはどちらに主体性があるのですかと聞いたのです。協働のまちづくりが町連合でやるのはわかる。やるのだけでも、それはその地域にそれなりに住んだ人がいて、そういう人が働いてやったらいいのだけれど、先ほど言ったように高齢化になってきて自分の足元も及ばない人もたくさんいるのにそういうことを掲げて誰がやるのですかと。できないから担当、職員制度をやってきっかけづくりをするのかと聞いたの、そのためにつくるのかと言っているのだけれど、何か見えないから。本当に具体的にやってほしいのだけれど結果的に宙ぶらりんみたいだからどうなのかということを知っているのです。

○委員長（小西秀延君） 中村町民活動担当課長。

○生活環境町民活動担当課長（中村英二君） そういう具体的に見えるような形の方法としてまず計画をつくるということの具体性を持つ。これは担当課と町連合、これまでの連携しておりますので全く町連合に全てではなくて連携して町連合にもかなりウエートをかかりますが一緒にやっていくよという考え方です。

○委員長（小西秀延君） 斎藤委員。

○委員（斎藤征信君） 地域コミュニティ計画とはどうも誤解している。自分が誤解している。地域コミュニティ計画的とは何だろうか。ここの中にも第4次総合計画を参考にしながらとあるのです。そうすると、今まで思っていたのは地域政策というのはみんなでこの地区ではこういうことを主体にしたこういうまちづくりをしましょうかという、そういう基本があって例えば文化の薫り高いあの地域にしましょうと。その地域その地域によっていろいろそういう狙いがあるってそれに向かって何かを我々は起用できるのではないかと、貢献できるものを考えようじゃないかというふうを考えるならわかるのですよ。けれどもその基本の柱がない中でさて皆さんが何をやりますかと聞かれてもどこに向かって進んでいいかわからない。ソフト面を中心にしてでは仲よしグループでカラオケグループをつくってそれで町おこしができるかと、そんなものではないですよ。自分のできる範囲のことでまちを何かをつくりましょう、活性化起こしましょうかなんてそんなものではないと思う。狙いがあるってコミュニティのその地域の狙いがあるってそれに向かって住民がではこうやってやろうではないかというふうになったときに初めて計画みたいなものが出てくるではないか。その基本になる柱というのが今だかつてずっとまちの中では示していない。そのところを住民に任せますからと言われたときには俺たち何をつくるのだと。我々のできる範囲というのは本当に1つの目的に向かって協力はできるかもしれないけども新しく何かをつくり上げて今までになかったものをつくり上げていきましょうかなんて、それを住民にぶつけたら住民パンクします。そのところの解釈がどうも違うのではないかな。地域コミュニティ計画の解釈の仕方というのは違うのではないかなという気はしているのですよ。そこら辺がもう少し揃えてもらわないと、もっとはっきりさせてもらわないと。

○委員長（小西秀延君） 中村町民活動担当課長。

○生活環境町民活動担当課長（中村英二君） この資料の中にも書いてあるとおり、今日的な課題というのはもう少子高齢でありまさにコミュニティの希薄化だとか課題はいっぱいあるわけです。町が進めること総合計画に基づく取り組みと合せて、やはりそこに住むまさに今回示す地域、自分たちの地域の特殊なものを考えた中でそれぞれ地域の特徴ある、先ほどおっしゃったとおり第4次で抽象的な表現の計画も実はつくっておりますが、そういったことも大切でありますし具体的にその地域を助け合うだとかその防災の活動をするであるだとか、福祉の活動をするとか、まさに私たちが生きていく中で地域で悩んでいること、困っていることを課題はまさに出していく中で自分たちでできることも検討していくということは大切なことであると。全て行政がそれを受けてやることができないそういった時代に入っているということ受けながら町と一緒に地域の皆さんとそこら辺についての話し合いを進めていきたいという考え方で取り組みです。

○委員長（小西秀延君） 斎藤委員。

○委員（斎藤征信君） 地域に黙っていたって地域組織があるわけだから、その中でお互いに助け合いもやるし見回り活動も声かけ運動も全部やっているのですよ。今私長屋を抱えていて本当にあっちこっち、ぼつらぼつら人がいなくなって穴だらけなのだけでも、やはり隣のおじさんが来て全部通り道をつくってくれたり砂利をまいてくれたりそういう助け合いというのはあるわけです。そういうことはやるしお祭りもやるし地域のコミュニティという形というのはそれなりにつくっているわけですよ。力はないけども自分たちのできる範囲のそういうコミュニティをつくっているわけですよ。ではそれ以上に何を求めているのかと。町が入ってきてそこに何を求めるのかと。それを様子を聞いてやっていますねと帰るのだったら何もいらない、そんなもの。町が入ってくることによって、それがもっと整備されていくのだったら素晴らしいなと思うけども、そのあたり。

○委員長（小西秀延君） 中村町民活動担当課長。

○生活環境町民活動担当課長（中村英二君） 地域のそういう信頼関係が構築されている素晴らしい地域がある一方、それがもう希薄化してしまっていてそういうできていない地域も実は町内にあります。また密集している地域もあればいろんな地域が、まさにそれが地域課題だと思っております。現在やって素晴らしくできているものを未来永劫そのまま取り組んでいけるかというやはりこれからの少子高齢の流れですとかいろんなものを考えたときに、やはりそれらに対する対応というものも考えていかなければいけないことになっていくと思います。そういった中で例えば広い地域の中で助け合うようなもっと大きな仕組みをつくる必要があるとか、そういうもっと今の町内会という1つのコミュニティだけではなくて、もっと大きなコミュニティ。それは地縁だけではなくてテーマ型の目的を持った活動している団体ですとかいろんなものが一緒になって話し合うことによってさまざまな角度から地域コミュニティについての話し合いをしたいのが。これは今年度すぐできることでありませんが、こういう取り組みを町はしっかり進めなければいけないというのがこれまで持ってきた課題の1つでありますし、今後も大きな課題の1つとして捉えております。そういった中で、26年度で何か完結してということではありませんので、そういった大きなコミュニティの再生ですとかもっと言うとコミュニティビジネスをつくってお金を生んで地域で助け合うだとかいろんなこう発展的なこの議論

の中で出てくれば素晴らしいなという夢も実はあります。それを美しいことばかり言うつもりはございませんが、そういう議論の場が今までなかったと、少なかったと、ないとは言いませんがこれを具体的な取り組みを進める職員を配置しそういった取り組みを後押しできるような活動を研修会という形だったり計画策定という形。具体的な取り組みを通して継続的な取り組みを進めていきたいという考え方であります。

**○委員長（小西秀延君）** ここで1回整理をさせてください。本日、きょう事前に資料はいただいていましたが説明は初めて受けて課題も多い中で今後コミュニティ計画を策定していくと。かなり難しい部分も出てくる事業かなというふうに理解をしております。1回だけの協議会でちょっと認識するのは委員さん皆さんもちょっと難しいものがあると思いますので改めてちょっとまた別の機会も設けさせていただいて議論を深めたいなと思っています。その前段でちょっと1つだけ確認していきたいのは、再任用職員を3名要求したら2名ということになっています。地域担当職員、これ各地域に専属にできるのかどうなのか。2名の職員さんでこれ入れかわりながら地区担当するとなるとまた難しい部分も出てくるのかなとも考えています。その辺どうなっているのかを先に理解だけさせてください。

**○生活環境町民活動担当課長（中村英二君）** 今後のきょう内示をいただいて現在に至るものですから詳細は申すことできません。ただ3名、1地区それぞれ選任の職員が配置できるような形での検討を進めたいと考えております。そういう方法で何とかそれぞれ地区を持ってその地区の方たちと一緒に議論していきたいという考え方で今時点では考えております。

**○委員長（小西秀延君）** 委員さん皆さんもうまだ質問したいことあれかと思いますが、一旦ちょっとこの計画もう一度持ち帰っていただいて精査をさせていただいて、もう一度また改めた場でまたは協議、議論を深めたいと思いますがよろしいでしょうか。よろしいですか、そのような形で。先に聞いておきたいことだけあれば、吉田委員。

**○委員（吉田和子君）** 担当課長の説明を聞きましてものすごい膨大な夢と構想とすごい何か大きくてどこから手をつけて誰が何をするのかというのが見えてこないというのが正直なところです。それと協働のまちづくりをするということで各地域ごとに分けて意見を集約する。それも協働のまちづくりの原点から返ってやらなければならないということですよ。まちづくりに協働のまちづくりがなくなっていることで改めてこうやるような形のところありますよね。そういったところでその研修をやりながらこの1年間でコミュニティ計画をつくるという。ましてや公共施設の見直しを含めてそれもソフトだけ。私、地域住民先ほどおっしゃったようにこの施設ほしいといったときにソフト面だけですと、ハード面は違うのですと。その辺のばらつきが全然理解できないですし、私の中で。何回か読んだのですが全然私の中で何なのかしかならなくて申し訳ないです、もうちょっと勉強させてもらいたいと思うのですが。それから地区コミュニティの策定に向けた推進体制と計画がイメージ。先ほど説明でビジネスにもつながれば良いという。本当にすごいなと思って聞いていました。誰がついて来るだろうという、そういう不安だけが残りました。地域住民のコミュニティに盛り込む項目2、4、6、8。私たち議員やらせていただいて1つ1つの項目を理解するだけでも大変なのです。それ

がこれだけの項目をやって研修して勉強して1年間で計画を作成するというコミュニティこれが基本なわけでしょう、協働のまちづくり。それからこれから目指すまちづくり、住民を巻き込んだまちづくり、それをやっていくための計画だと思のですが、この計画が本当にできるものになっていかなとだめだと思のですよ。だから本当にすいません、もう少し勉強させていただいてもうちちょっとあり方等をしっかりと学ばせていただいて、やはり地域住民の声を聞きながら私たちこれが議会にどういう役割を持つのかというのがないのです、地域と担当職員制度と町長と副町長という感じですので議会がどういうふうにかかわるのかということもちよっとわかりませんが、そういったことも含めて質問というよりも質問までいかないです、まだ申しわけないのですが。本当に漠然と漠としているという感じですが、すごい厳しい大変な事業だなというのだけは残りました。本当に厳しいなっているのが残りました。だから地域担当制で5人や6人で各担当課の担当するのだといっても本当に責任の分野だとかその辺がよくきちんとできたら凄いいし、私たち1回視察行ったときに検診率が低いから検診率を高くするための町内に1人ずつそういう担当室をつくって検診率を上げたところあったのです。そういうことが町内でできる最大の事かなと私は思うのです。そういったこれだけの項目をこの町内会の中で私が一番悩んでいます。私が町内会長ではないのだけど、町内長になりかわって悩みます。本当にどうなるのだろうという感覚。町内の役員をしていますので防災の計画をつくって地域のあれをつくるだけでもまだ完全にでき上がっていません。1年以上やっています、もう。本当にいいものをつくりたいという応援したいという気持ちとどうしようという気持ちと申すすごい複雑です。だから本当に今委員長がおっしゃったようにやはり議会がこのためにどういうふうにかかわってこの計画が本当に協働のまちづくりにつながり消えていった部分の町民のかかわりをどうつくっていくのかということの本当に復活を含めて、本当に町内会が頑張っているのもわかります。こういったものを見せられたときに町内会どうなのかなという不安も残りましたので今後本当に議論しながらいいものをつくっていければというふうに思っていました。

○委員長（小西秀延君） 中村町民活動担当課長。

○生活環境町民活動担当課長（中村英二君） 19年自治基本条例をつくりました。これはそれまでの協働の議論の中の集大成の1つと捉えています。そのもう一つは町連合現在まちづくり活動センターありますが、これは現在白老以外の自治体見てもやはりこういう形態の組織というのはほとんど皆無だと思います。広報編集についてもこういう形はないと思います。素晴らしい活動していることは私たちも誇りとしてあるのですが現実協働というものに向くとそれが本当に、そのとおりなのかということの反省であります。自治基本条例の中には町民の皆様役割、そして行政の役割、議会の役割それぞれの立場の役割というものをうたっています。1つは行政からの情報の発信だとか、そういったきちんとまちづくりを進めようとする自治基本条例にうたわれていることが果たして私たち日々の業務の中でできているのだろうかという実は反省も担当としては持っております。それらに向かう具現化の一步だと思っております。ですから計画の絵柄もことしすぐできないとしても1年でつくったものを変えていくというような思いもございしますので、まず取り組みを進めさせていただきたいなという思いでございします。以上です。

○委員長（小西秀延君） 吉田委員。

○委員（吉田和子君） 19年にできた自治基本条例、これをもとに本当に町民と協働のまちづくりをしていく。自治基本条例自体が徹底されてないのですよ、町民の中に。だから本当に1からのスタートだと思うのです。ところがこれを見ると1からスタートに10ぐらいのものがかぶさっているという感じがするのです。どうしてもそれは払いのけないのです。自治基本条例でさえまだ徹底されていないところにそれを基本にして町連合が頑張って他町村に誇れるだけの活動していること私も認めます。それはもう十分頑張ってください。ただこの町は町の言い分があって自治基本条例せっかくつくったのがなかなか徹底されない。だからそれを基本にまちづくりを進めていくのです。それをわかります、こちらの言い分ですから。ただ受ける側はそれでさえまだ徹底できていないもの、だからそういうことではその手法頑張ってもらいたいと思いますけどしっかり手法を見ながら今後進めていってもらいたきたいというふうに思います。

○委員長（小西秀延君） 中村町民活動担当課長。

○生活環境町民活動担当課長（中村英二君） 同じことが私ども職員にも言えます。職員がこの条例をすべて承知してそれに基づいて多くの職員がそうなっておりますが、ただ本当にこの条例ができてから採用された若い方ですとかいろんな職員がおりますので職員も先ほどの推進班の活動を通して自分たちを協働というのをもう1回考えていきたいという考え方ですので町民のみなさんにも当然1歩からということになるかもしれませんが一緒に協働というのをテーマに取り組んでいきたいという考え方です。

○委員長（小西秀延君） まだちょっと議論したいところもあるかと思いますがちょっとまた日を改めたほうがまた各委員も整理ができると思いますのでちょっとご足労かけますがもう一度協議を開かせていただきたいと思います。本日はこの程度に留めたいと思いますがよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

---

### ◎閉会の宣告

○委員長（小西秀延君） それでは、以上をもちまして総務文教常任委員会協議会を閉会させていただきます。

（午後 5時28分）